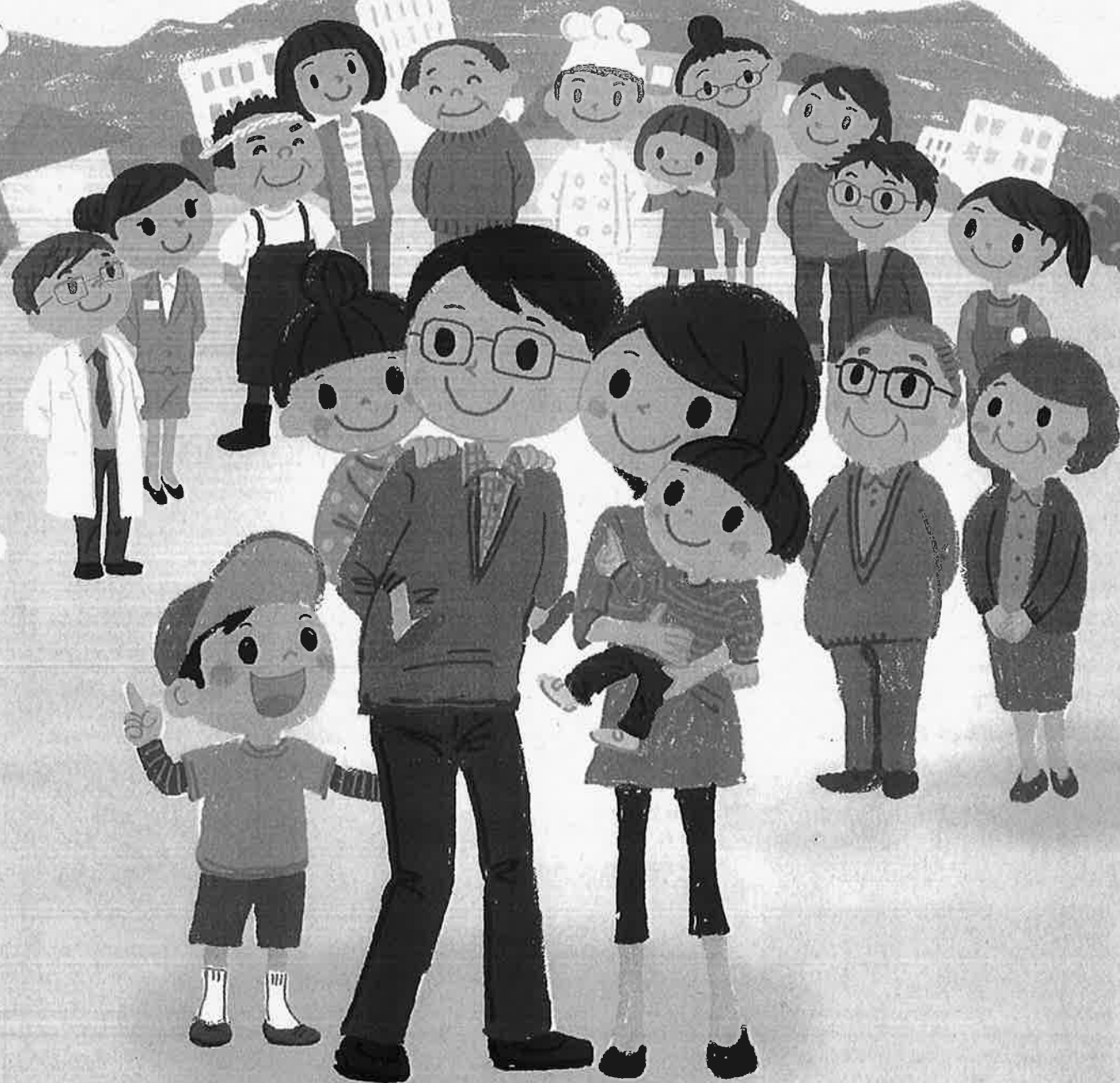


みんなで支える 「子育て安心県ながの」をめざして

ながの子ども・子育て応援計画

概要版



長野県

計画の趣旨

■長野県の合計特殊出生率は「1.45」(H20)で長期にわたって低下傾向にあり、急速に少子化が進んでいます。この少子化の流れにできるかぎり歯止めをかけるため、子育てに対する不安・負担の解消や仕事と家庭の両立などを図りながら、社会全体で安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組む必要があります。

■このため、今後5年間に県が幅広い分野で総合的に推進する施策を明らかにするとともに、「ながの子ども・子育て応援県民会議」等を通じた行政、企業、団体、NPO等の連携・協働による取組の方向性を示す「ながの子ども・子育て応援計画」を策定しました。

■この計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく都道府県行動計画(後期計画)です。
(前期計画:「信州“はぐくみ”プラン」平成17～21年度)

計画期間

平成22年度(2010年度)～平成26年度(2014年度)<5年間>

基本目標

みんなで支える“子育て安心県 ながの”



～「子育て安心県」の実現に向けた“6つの安心”～

誰もが安心して子どもを産み育て、子育ての楽しさを実感し、その喜びを分かち合えるように、『6つの安心』を掲げ、結婚、出産、育児、就業、教育などライフステージ全般にわたり、県民が一体となって取組を進めていきます。

1 若者が結婚や家庭に希望が持てる「安心」

若い世代が結婚し、家庭を持つことに夢が持てる長野県をめざします!

2 出産・育児を支える保健医療体制の「安心」

いつでもどこでも安心して出産し、子どもを健やかに育てられる長野県をめざします!

3 地域の助け合いにより子育てができる「安心」

子育て家庭の不安や負担を解消するため、地域のみんで支え合う長野県をめざします!

4 特別な支援を必要とする子どもや家庭の「安心」

特に支援を必要としている子どもと家族が安心して暮らせる長野県をめざします!

5 子育てしながら働くことができる「安心」

今こそ働き方を見直し、男性も女性も子育てしながら働くことができる長野県をめざします!

6 子どもがいまいきと健やかに育つ「安心」

子どもたちが遊びや学びを通して、心身ともにたくましく成長できる長野県をめざします!

推進体制

■「ながの子ども・子育て応援県民会議」を通じた連携・協働による取組の推進

■政策評価制度を活用した施策の点検・評価、「少子化対策推進会議」による進捗管理・部局間調整



ながの子ども・子育て応援県民会議

県内の経済・労働・医療・福祉・教育等の団体、NPO、国・県・市町村、学識経験者等ネットワークを構築
(25団体・学識者4名)



シンボルマーク

総会

- 取組の基本的方向
- 各分野の取組状況・課題の把握

第一部会

- 地域子育て支援
- 保健・医療
- 経済的支援

第二部会

- 仕事と生活の調和
- 意識醸成

取組の実行

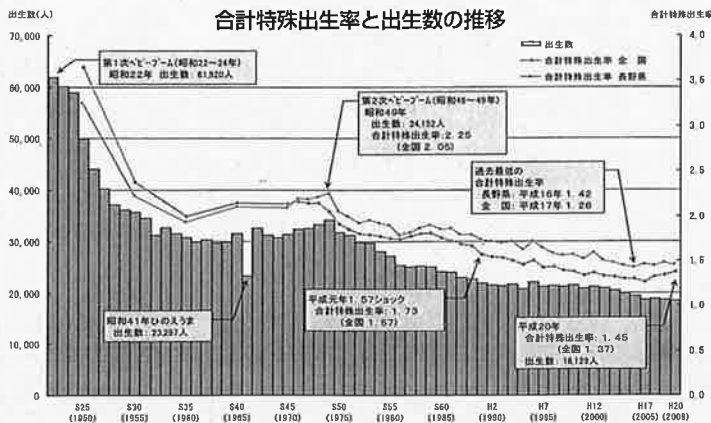
- ・ネットワークを活用した連携・協働の取組み
- ・各構成員による独自の取組み

企業 NPO 保育 医療 学校 行政 etc.

現状と課題

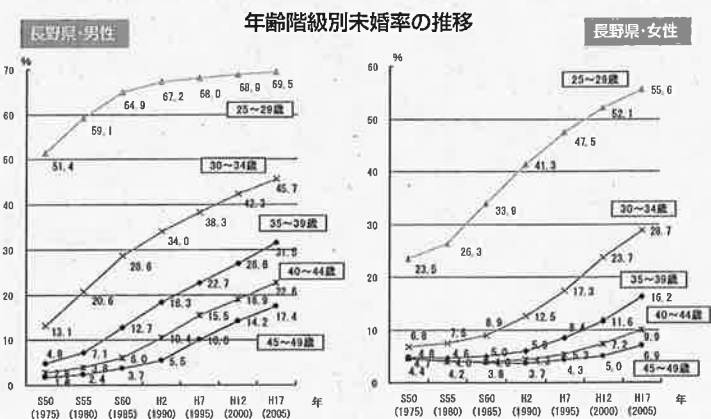
出生率の低下

- 長野県の平成20年(2008年)の合計特殊出生率は1.45で、全国平均の1.37を上回っていますが、長期的な低下傾向にあり少子化が進行しています。
- 出生数は、平成13年(2001年)から減少傾向が顕著であり、平成20年(2008年)では18,129人で「第2次ベビーブーム」(昭和49年)の約53%まで減少しています。
- 子育てに対して不安や負担を感じている人は約7割で、子育てが孤立化している傾向にあります。



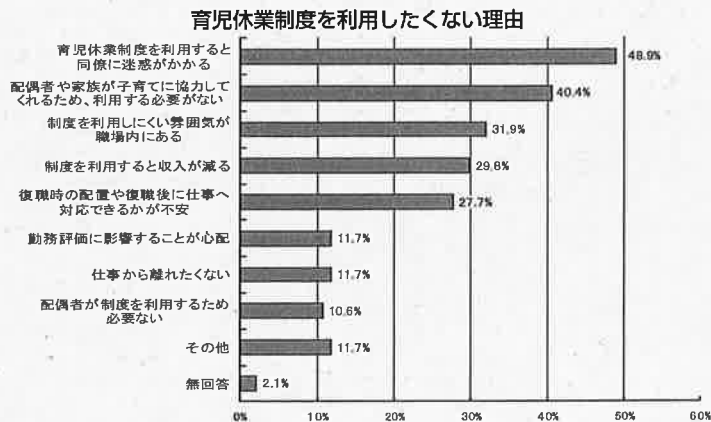
未婚化・晩婚化の進行

- 年齢階級別の未婚率は、過去30年間の推移を見ると、男性は30代前半で45.7%、女性は20代後半で55.6%で、30年前と比べ30ポイント以上上昇しています。
- 平均初婚年齢は、平成17年(2005年)で男性30.2歳、女性28.2歳となっており、ともに全国平均を上回っています。



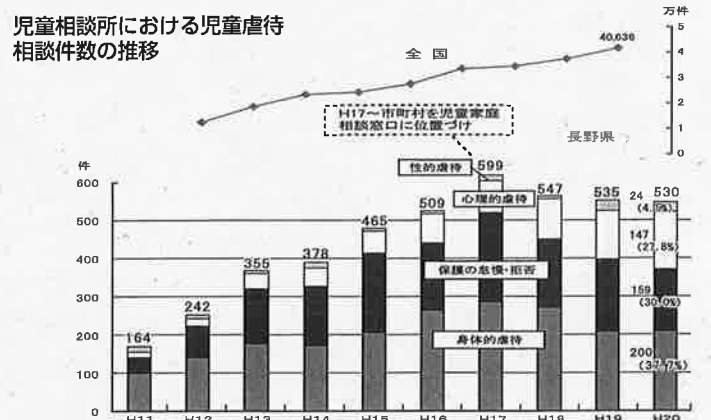
職場における子育て支援の状況

- 結婚・出産を契機に約8割の女性が仕事を辞めており、再び就業する場合もパート・アルバイトなど非正規の就業が多くなっています。
- 「育児休業制度」の内容を知っている従業員の割合は約3分の1にとどまり、特に男性が取得しにくいと感じています。また、制度を利用したくない理由のトップは、「同僚に迷惑がかかる」となっています。
- 「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)について、言葉も内容も知らない人が約6割に及んでいます。



出産・子育て環境の状況

- 産科・小児科医師の不足が顕著になっており、分娩を取り扱う病院・診療所が減少しています。
- 児童虐待に関する相談件数は、高い水準で推移しており、相談内容も複雑化・深刻化しています。
- ひとり親家庭の世帯数は年々増加しており、日常生活、仕事、収入、子どもの養育など、様々な面で困難な状況にあります。
- 小中学校における不登校、いじめの件数が増加しています。



施策の展開

基本目標

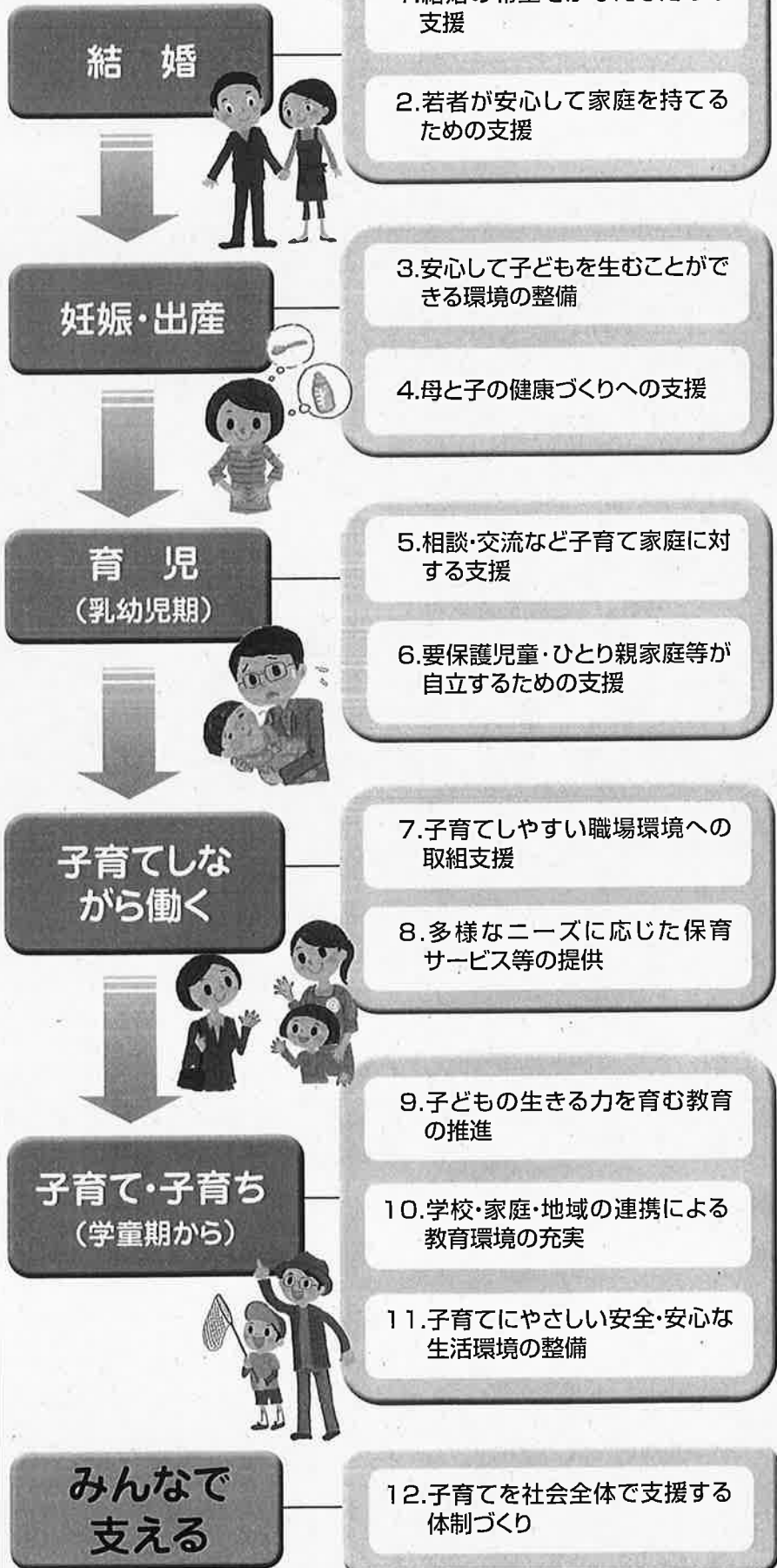
みんなで支える「子育て安心県」ながの

「子育て安心県」の実現に向けた「6つの安心」

- 1 若者が結婚や家庭に希望が持てる「安心」
- 2 出産・育児を支える保健医療体制の「安心」
- 3 地域の助け合いにより子育てができる「安心」
- 4 特別な支援を必要とする子どもや家庭の「安心」
- 5 子育てしながら働くことができる「安心」
- 6 子どもがいきいきと健やかに育つ「安心」



<ライフステージ>



1. 結婚の希望をかなえるための支援

① 結婚に対する支援体制づくり

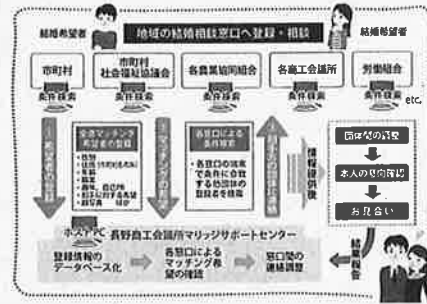
- 各団体間のネットワーク化による地域・職域を越えた結婚支援
- 関係機関・団体と連携した青年農業者の異業種との交流支援

② 子どもや家族を大切にしている意識の醸成

- 小中学校における生命の大切さ等が実感できる授業の実践
- 生命を次代に伝え育むことや家族の大切さなどに関する県民の意識醸成

〈主な取り組み〉

団体間のネットワーク化により、地域・職域を越えた出会いの機会をつくります。



2. 若者が安心して家庭を持てるための支援

① 若年者に対する就業支援

- 就労不安定な若者に対するキャリア・コンサルティング、セミナー、就労体験、ハローワークと連携した職業相談・紹介などの就業支援
- 職場体験学習などを通じた子どもに対するキャリア教育の推進

② 若年世代の県内定住促進

- Uターン就職を希望する学生に対する就職活動の支援

〈主な達成目標〉

・3日以上職場体験実施校数(中学校)	80校(H20)→120校(H24)
・Uターン事業による就職確認数(累計)	78人(H20)→480人(H22~26)

〈主な取り組み〉



「未来塾ながの」では、森林体験やまちづくりの研究により郷土の将来を担う人材を育成します。

3. 安心して子どもを生むことができる環境の整備

① 医療従事者の養成・確保

- ドクターバンク、医師研究資金・臨床研修医研修資金の貸与等による産科・小児科医師の確保

② 産科・小児科医療提供体制の充実

- 二次医療圏ごとの産科・小児科医療体制の整備等に関する検討
- NICU等長期入院児の適切な療育環境への移行支援

③ 妊娠・不妊に対する支援

- 妊婦健康診査に対する助成

〈主な達成目標〉

・夜間の小児初期救急医療体制が確保された二次保健医療圏数	8医療圏(H20)→全医療圏(10)(H24)
・周産期死亡率	4.1%(H20)→減少(H24)

〈主な取り組み〉

子どもの夜間のケガや急病の際には、「小児救急電話相談」で医療スタッフが助言します。

ダイヤルボタンの#8000をそのまま押してください。(携帯電話からも同じです。)



4. 母と子の健康づくりへの支援

① 母子の健康の確保・増進

- ハイリスク妊産婦や未熟児等ハイリスク児の家庭訪問・個別専門相談、集団指導
- 食生活の大切さ、食を通じた健康づくりなど食育の普及啓発

② 思春期保健対策の充実

- 思春期の若者に対する性の悩み等の相談、知識の普及

〈主な達成目標〉

・乳児死亡率(出生千対)	1.9%(H20)→現在の水準を維持(24)
・食育ボランティア数	7,255人(H20)→10,000人(H24)

〈主な取り組み〉



「親子料理教室」、「食育キャラバン」など、地域で連携し、食を営む力の向上に取り組んでいきます。

5. 相談・交流など子育て家庭に対する支援

① 子育ての相談・交流体制の充実

- 地域子育て支援拠点施設の整備、子育て相談・親子の交流などへの支援
- NPOなど地域で子育て支援に取り組む活動団体のネットワーク化、人材育成

② 子育て家庭への経済的支援

- 乳幼児の医療費に対する助成
- 地域の企業・商店による子育て家庭優待サービスの提供

<主な達成目標>

・子育てについて気軽に相談できる人がいる保護者の割合	84.1%(H21)→90%(H26)
・ながの子育て家庭優待パスポート事業実施市町村数	15市町村(H21)→全市町村(H26)

<主な取り組み>



地域の協賛店が割引など各種サービスを提供する「子育て家庭優待パスポート事業」がH22年4月にスタートします。

6. 要保護児童・ひとり親家庭等が自立するための支援

① 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

- 中央児童相談所の移転改築、一時保護施設等の機能充実
- 小規模ケアの充実、里親制度の充実など家庭的養護の推進

② ひとり親家庭の自立支援の推進

- 就業支援員による情報提供等の就業支援

③ 障害児の療育体制の充実

- 障害児に対する居宅支援、デイサービス、タイムケアなどによる支援

<主な達成目標>

・里親等委託率	6%(H21)→9%(H26)
・母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率	59%(H20)→70%以上(H26)

<主な取り組み>



県立情緒障害児短期治療施設「松本あさひ学園」が平成23年度に開所します!

7. 子育てしやすい職場環境への取組支援

① ワーク・ライフ・バランスに向けた職場環境づくり

- 従業員の子育て支援に取り組む企業の登録、表彰、ワーク・ライフ・バランスに関する意識醸成
- 職場へアドバイザーを派遣し、仕事と家庭の両立を支援

② 女性の再就職支援

- 職場復帰を希望する女性医師に対する職業紹介、研修
- ハローワークなど関係機関との連携による女性の再就職支援

<主な達成目標>

・育児休業取得率	<男性> 0.7%(H19)→5%以上(H26) <女性> 92.6%(H19)→現在の水準を維持(H26)
・子育て応援宣言の登録企業数	22社(H20)→142社(H26)

<主な取り組み>



「社員の子育て応援宣言!」登録企業の松山(株)(上田市)では、育児休業等の取得促進、職場見学など親子の交流に積極的に取り組んでいます。

8. 多様なニーズに応じた保育サービス等の提供

① 保育サービスの充実

- 延長保育、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの提供
- 「保育所保育指針」を踏まえた保育サービスの改善、保育士等の資質向上などの推進

② 多様な主体による子どもの預かり支援

- 緊急的な預かりニーズに対応するため、市町村への情報提供、担い手育成への支援
- 児童館・児童センター、児童クラブの活動への支援

<主な達成目標>

・延長保育事業実施箇所数	291か所(H20)→338か所(H26)
・放課後児童クラブ登録児童数	19,259人(H21)→19,900人(H26)

<主な取り組み>



会員相互による子どもの一時預かりや緊急時支援の体制づくりに取り組んでいます。(安曇野市社協)

9.子どもの生きる力を育む教育の推進

①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- 不登校・いじめに悩む子ども・保護者に対する市町村等と連携した支援
- スクールカウンセラーの配置等による心のケア、悩み相談の充実

②学ぶ「ちから」の育成

- きめ細かな指導による学習・生活習慣の定着と基礎学力の向上
- 県立高等学校の授業料の無償化や奨学金・遠距離通学費等の貸与

③多様な教育的ニーズに応じた支援

- 発達障害児等への支援、特別支援教育の地域化

10.学校・家庭・地域の連携による教育環境の充実

①家庭・地域の教育力の向上

- 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の活動支援
- 地域住民による学習支援・部活動指導など学校活動支援

②多様な体験活動・学習機会の充実

- 環境学習に取り組む「こどもエコクラブ」などの活動支援
- みどりの少年団活動、木育など森林体験活動

③青少年の健全育成

- 「県民総ぐるみの青少年育成運動」の推進

11.子育てにやさしい安全・安心な生活環境の整備

①子どもの安全の確保

- シートベルト・チャイルドシート着用など交通安全運動の推進
- 学校周辺、通学路等の安全対策

②子育てに配慮した住環境の確保

- 子育て世帯に必要なゆとりある公営住宅の供給、緑地・広場等の整備

③安全・安心な道路交通環境等の整備

- 交差点改良、歩道段差解消など子どもの安全に配慮した道路整備

12.子育てを社会全体で支援する体制づくり

①県民が一体となった少子化対策の推進

- 「ながの子ども・子育て応援県民会議」の構成員の連携・協働による各種子育て支援の取組の推進
- 安心子ども基金等を活用した地域の創意工夫による子育て支援活動への支援

②子ども・子育て支援に関する気運の醸成

- 各種子育て支援サービスや先進的取組事例などの情報発信

〈主な達成目標〉

・不登校児童生徒数(小・中)	2,723人(H20)→減少(H26)
・いじめ認知件数(小・中・高・特)	1,256件(H20)→減少(H26)
・計画的に食育を進めている小・中学校の割合	71.5%(H21)→100%(H26)

〈主な取り組み〉



「障害があっても地域で学びたい」、小中学校、高等学校に特別支援学校の分教室設置を進めています。

〈主な達成目標〉

・放課後子ども教室登録児童数	3,489人(H20)→5,800人(H24)
・こどもエコクラブ登録数	105クラブ(H20)→120クラブ(H24)

〈主な取り組み〉



市町村・NPOと連携し、県産材による工作など、木や森林について学ぶ「木育」を進めています。

〈主な達成目標〉

・子育て世帯における誘導居住面積水準が確保された住宅の割合	57%(H15)→70%(H27)
・県営住宅の建替着工戸数	248戸(H17~21)→700戸(H22~26)

〈主な取り組み〉



ゆとりある間取りやバリアフリー化により、子育て世帯に配慮した県営住宅の建替を行っています。

〈主な達成目標〉

・合計特殊出生率	1.45(全国順位12位)(H20)→現在の水準以上とし、全国順位10位以内(H26)
・子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合	70.2%(H21)→減少(H26)

〈主な取り組み〉



「ながの子ども・子育て応援県民会議」の活動を多くの方に知ってもらうため、行動宣言を決議し、シンボルマークを作成しました。



一人ひとりが子育てについて考え行動してみませんか？

地域では 「お互いさま」の気持ちで助け合う

- ・地域全体で子育てを支えられるよう、子どもの健やかな育ちに関心を持っていませんか？
- ・盆踊りやどんど焼きなど地域の行事に参加して、地域の子どもと交流してみませんか？
- ・妊娠中の女性や小さな子どもをかかえた親に、バスや電車で席をゆずったり、何か困っていたら、「大丈夫ですか？」と声をかけてみませんか？
- ・子育てを卒業したら、今度は子育てサークルで悩みを聞いたり、子どもの体験学習に参加するなどサポートする側として活動してみませんか？

家庭では 一夫婦が共同で子育てをする

- ・子育ては思い通りにならないのが当たり前です。一人で思い悩んでいないでまずは誰かに相談してみませんか？
- ・子育ては母親だけであるものではありません。子育ての最大のパートナーは父親です。母親の育児に対する悩みに耳を傾け、「大変だったね」「よくやってくれてありがとう」といった声をかけてみませんか？
- ・「家族みんなで楽しく過ごす」ために、その日あった楽しかったこと、悲しかったこと、腹立たしかったこと、週末の予定など、ゆっくりと話をする時間を持つてみませんか？

職場では 一仕事も生活も両方を大切にする

- ・今後労働力人口が減少する中で、性別や年齢に関わりなく優秀な人材を確保していくためにも、会社の経営戦略として従業員の仕事と生活の調和に取り組んでみませんか？
- ・管理職から率先して休みをとったり、仕事の代替性を確保するなど、職場のみんなが休暇を気兼ねなく取ることができる環境づくりをしてみませんか？
- ・時間内に効率よく仕事をする、ノー残業デーを設定するなど、時間外勤務の削減に取り組んでみませんか？
- ・仕事と子育てが両立できるよう、男性も女性も育児休業などを積極的に活用する職場環境づくりを進めてみませんか？

誰もが安心して子どもを生み育て、子育ての楽しさを実感できる長野県にしていきましょう！



平成22年3月発行
編集・発行 長野県企画部企画課

ホームページアドレス <http://www.pref.nagano.lg.jp/>
Eメール shoushika@pref.nagano.lg.jp

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下
電話026-235-7018(直通) FAX026-235-7471